

提案書評価項目

1 評価項目

評価項目	評価の着目点	配点	得点
貸付料金	提示された貸付料のうち最も高額の者を満点とし点数化する	提示された貸付料のうち最も高額の者を85点とし、その他の提案金額の者について、百分率により配点(小数第一位を四捨五入)	85点
温室効果ガスの削減や資源循環に資する具体的な取組及び提案 ※自動販売機の機能以外の取組や提案も可 ※仕様書に記載の必須項目は除く	①御社が既に行っている取組 ②ボトル to ボトルリサイクルについての実現性や利用者への普及・啓発活動の独創性 ③市域への展開が可能な独自の提案 ④市庁舎に設置する自動販売機本体や回収箱等で、実現可能な独自の提案 ※温室効果ガスの削減や資源循環に寄与する取組、市へのメリット等の内容に応じて評価	①の取組があれば3点 ②から④までの提案は各4点	15点
ワーク・ライフ・バランスに関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている。(従業員101人未満の場合のみ加算) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている。(従業員101人未満のみ加算) ①次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)の取得をしている。 ②女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得をしている、または、よこはまグッドバランス賞の認定の取得をしている。または、よこはまグッドバランス賞の認定の取得をしている 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている	届出があれば1点(資料提出必須) 届出があれば1点(資料提出必須) いずれか1つ以上を取得していれば1点(資料提出必須) 取得していれば1点(資料提出必須)	4点
障害者雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している(従業員40.0人以上)、または、障害者を1名以上雇用している。(従業員40.0人未満)	達成していれば1点(資料提出必須)	1点
健康経営に関する取組	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、または、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証を受けている。	認定若しくは認証を受けていれば1点(資料提出必須)	1点
市への貢献実績 ※市の外郭団体に対する貢献実績は除く	市の事業への共催実績の合計金額(協賛金、助成金、負担金等の費用)、件数及び内容 ※共催の基準 令和3年度から提案書の提出期限(令和6年12月9日)までの次に該当するもの ①横浜市域を対象としている行事 ②市(市の外郭団体を除く)が企画または運営に参画している行事 ③事業者が経費の全部または一部を負担している行事	提示された協賛金等の金額のうち最も高額の者を10点とし、その他の者の協賛金等は、百分率により配点(小数第一位を四捨五入) 共催実績の件数・内容1~5点 (共催実績(件数、内容)を、選考委員会で評価)(根拠資料必須)	15点
合 計			121点

2 評価方法及び配点

(1) 各評価項目は、次のように評価を行う。

ア 貸付料金は、提示された貸付料のうち最も高額の者を 85 点とし、その他の提案金額の者について、百分率により配点（小数第一位を四捨五入）とする。

イ 温室効果ガスの削減や資源循環に資する具体的な取組及び提案は、①の取組があれば 3 点、②から④までの提案は各 4 点とする。

ウ ワーク・ライフ・バランスに関する取組の各項目、障害者雇用に関する取組及び健康経営に関する取組は、該当があれば各 1 点とする。

エ 市への貢献実績は、市の事業への共催実績の合計金額（協賛金、助成金、負担金等の費用）が最も高額の者を 10 点とし、その他の者は、百分率により配点（小数第一位を四捨五入）とする。共催実績は、件数及び内容で 1 ~ 5 点とする。

(2) 得点の最も高い者が 2 者以上あるときの対応について、次のように受託候補者を決定する。

評価項目のうち「貸付料金」及び「市への貢献実績」の合計が高い者を受託候補者として決定します。

同点となったときは、「温室効果ガスの削減や資源循環に資する具体的な取組及び提案」の点数の高い者を受託候補者として決定します。

これも同点となったときは、評価委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定します。票数が同数の場合には委員長の判断により決定します。